

寄附のお願い

1948（昭和 23）年に当協会は県内に就業する保健師・助産師・看護師及び准看護師で構成する看護専門職能団体として、設立され、2012（平成 24）年に公益社団法人となりました。

会員の資質の向上を図り、適正な助産、看護および保健に関する知識を普及し、地域住民の健康と福祉の向上に寄与するため、様々な公益活動に努めています。

特に、超高齢社会を迎え、地域において最後まで安心して暮らせるよう、地域における看護の充実を図ることが大きな課題となっており、当協会としても積極的に取組を進めています。

事業の充実を図るため、当協会に多くの皆様から寄附のご協力をお願い申し上げます。

寄附された法人・個人は税制上の寄附金控除として優遇措置が受けられます。詳しくは下記アドレスの国税庁のホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/koho/kurashi/html/04_3.htm

（国税庁ホームページ）

公益社団法人新潟県看護協会

会長 池田良美

1 ご寄附の方法

(1) 書類でのお申込みについて

寄附金申込書（PDF 形式）（※クリックして申込書を閲覧、ダウンロードできます。）

(2) お電話にてお申込みについて

公益社団法人新潟県看護協会（TEL 025-265-1225）までお電話にてお申し付けください。
受付方法をご案内いたします。

2 ご寄附の公開について

ご寄附をいただいた団体・企業・個人の皆様の名称・ご芳名については、永くご寄附芳名録にとどめるとともに、お断りのない限り、当協会のホームページに掲載して公表させていただくことがあります。

3 お問合せ・連絡先

公益社団法人新潟県看護協会 総務課

TEL 025-265-1225

〒951-8133 新潟市中央区川岸町 2 丁目 11 番地

4 寄附金規程

寄附金規程（4 ページ参照）